

『「2 単位」 オンライン開催』 新規認定申請

当学会にて2単位認定を付与しております研究会につきまして、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の治療と予防のためにオンライン開催とした場合の研修会の単位の取り扱いについて、理事会で対応策を検討し、下記対応とすることいたします。オンライン開催の単位認定を希望される研究会は下記をご参照の上、「学会の認める2単位研究会 オンライン開催 単位認定申請書」にて手続きをお願いいたします。

企業共催の場合、いわゆる製品の宣伝である「情報提供」を除いて 3 時間以上になるように、プログラムを組んで頂きますようお願い申し上げます。

なお、一般演題や企業からの学術的な「話題提供」(セミナー時間に含む、ただし製品名の掲載不可)については、必ず演題名、演者を記載した抄録を提出ください。

※企業宣伝は、プログラム外とさせていただきます。

【条件】

- 1)臨床栄養に関する全国学会・地方会・研究会であること
- 2)2年以上継続して定期的に学術集会在開催されていること
- 3)抄録原稿がデータ化されていること
- 4)会則が添付されていること
- 5)事務機構があること(事務局組織、規約があること)
- 6)代表世話人、世話人が明示されていること
- 7)特別演題と一般演題があること
- 8)多職種が参加していること
- 9)参加者の施設数が 10 施設以上であること
- 10)参加者の人数が 50 名以上であること
- 11)開催時間が概ね3時間以上であること
- 12)主催がメーカー単独ではないこと(共催は可)
- 13)有料参加であること

①会員組織を持つ場合

会員制の研究会組織であって、事務局を持ち、当番世話人などにより会が独立運営され、特定の医療系企業が組織管理に関与していないなど、5単位相当での学会レベルの会員・組織管理がなされている場合には、開催について従来通り単位を付与し、開催形式も問わないこととしたい。もちろんオンライン開催であっても単位を認めることとする。

②明確な会員組織を持たない場合

この場合、企業共催により運営されていることが多く、下記の要件を満たしていれば認めることとする。現在実施中の「学会の認める全国学会・地方会・研究会現況調査」に回答した上で、適切に運営されていることが確認で

きた場合には、以下の条件をオンライン開催での単位認定には必須とする。

- (1)有料参加の開催であること。
- (2)参加証明のための参加証は学会様式の共通フォームを利用することを原則とする。
- (3)実際の発行の際には、参加者氏名が印刷済みの状態で個別に発行し、また、参加証には、開催個別の申請番号と個別に参加者を識別できる番号を付与し、参加証にその両方を記載すること。オンライン開催が認められた場合での手書きの様式は認められない。
- (4)参加者名簿を作成保管し、参加者の当該オンライン開催への参加履歴(視聴履歴)とともに個別に把握され、学会からの照会に対応できること。

【申請方法】

「学会の認める2単位研究会 オンライン開催 単位認定申請書」を受付しております。

申請を希望する研究会は、下記申請書をダウンロードし、提出書類を同封の上、当学会事務局まで郵送ください。申請内容、会員組織により追加の資料提出を求められることがあります。また、開催後、実際の開催状況について報告いただき、審査の上確定とし、ウェブサイト上に公開いたします。事後開催報告がない場合は、認められません。

[学会の認める2単位研究会 オンライン開催 単位認定申請書\(WORD\)【最新版】](#)

[学会の認める2単位研究会 オンライン開催 単位認定申請書\(PDF\)【最新版】](#)

書類送付先：

一般社団法人 日本栄養治療学会 認定・資格制度委員会

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4 丁目 4-3 喜助日本橋室町ビル 4 階

※メールの件名に「オンライン開催 単位認定希望」とご入力のうえ、単位認定申請書【最新版】を添付し学会事務局宛(jimukyoku@jspen.or.jp)にご連絡ください。

以上